令和7年度（令和7年3月分含む）上越市緊急消雪促進対策事業費補助金

回覧

消雪の遅れにより農業生産への影響が懸念される場合において、市では消雪対策に要する費用負担軽減と農作物の安定生産を図るために、共同実施する育苗用地等の消雪対策に要する経費の一部を支援します。

要望量調査を実施します

事業要望量を把握するため、**本事業の活用を予定している農家組合等は、別添の要望報告書を提出してください。**なお、**令和7年3月実施分と令和7年4月以降実施分で様式が2種類ありますので、お間違いのないようご注意ください。**また、要望量調査以降の降雪や消雪の状況により本事業の活用希望に変更（取下げ等）が生じた場合は、下記問合せ先まで連絡してください。

○提出期限　令和7年3月実施分　　：令和7年2月20日(木)まで
令和7年4月以降実施分：令和7年3月 7日(金)まで

本要望報告書の提出をもって補助金交付を確約するものではありません

【令和7年3月実施分(令和6年度取扱い分)】

■補助対象地域

令和7年3月15日現在の積雪量が、おおむね180cm以上の地域

■補助対象経費

令和7年3月15日以降に実施し、3月31日までに完了（代金の支払いまで）する下記作業に要する経費

⑴　育苗用地、育苗ハウス用地の機械除雪
⑵　育苗用地、育苗ハウス用地までの耕作道の機械除雪

※いずれも3月中に実施しなければならない理由が認められる場合に限ります。

【令和7年4月以降実施分(令和7年度取扱い分)】

■補助対象地域

令和7年4月1日現在の積雪量が、おおむね100cm以上の地域　（水稲本田にあっては、4月1日現在の積雪量がおおむね250cm以上の地域）

■補助対象経費

令和7年4月1日以降に実施する下記作業に要する経費

⑴　育苗用地、育苗ハウス用地及び本畑（以下「育苗用地等」）の機械除雪及び本畑の消雪促進剤の散布
⑵　育苗用地等までの耕作道の機械除雪
⑶　水稲本田の消雪促進剤の散布並びにかくはん及び筋掘り
⑷　水稲本田までの耕作道の機械除雪

【 共　通　事　項 】

■対象者

共同で消雪促進対策を行う集落、農家組合及び3戸以上の農業者で組織する団体で、次に掲げる要件を満たす団体

- 代表者の定めがあること
- 組織及び運営に関する規約を定めていること

■補助金額

事業に要した経費又は基準事業費で算定した額のいずれか低い額に補助率を乗じて得た額
※基準事業費及び補助率は作業によって異なります。詳細は裏面を参照してください。

■必要書類　**※図面以外は、要望報告時点では添付不要です**

○交付申請書の添付書類

- 事業実施予定の位置図及び除雪距離が分かる図面等
- 実施地区の積雪状況の写真（基準日又は作業実施時の写真）
- 見積書等の写し
- 農業者団体にあっては、規約及び代表者が確認できる書類

○実績報告書の添付書類

- 事業実施箇所の位置図及び除雪距離が分かる図面等
- 事業着手前、実施中、完了後の写真
- 領収書等の写し

■注意事項

- **基準日に一定の積雪量があることが要件となります。基準日までに市職員が現地で積雪量の確認を行いますので、当日は立会いをお願いします。**
- **要件を満たす場合は、基準日以降（同日可）、事業実施前に補助金交付申請書など必要書類を提出してください。※積雪状況の写真を必ず撮影してください。**
- **申請に必要な様式等は現地確認の際に配付するほか、市ホームページに掲載します。**
- **当事業の4月以降実施分は、市議会3月定例会の予算審議を経て決定します。**

問合せ提出先

上越市農村振興課中山間地域農業対策室　TEL 025-520-5754 / FAX 025-526-6185
浦川原区総合事務所 産業グループ　TEL 025-599-2302 / FAX 025-599-2225
柿崎区総合事務所 産業グループ　TEL 025-536-6711 / FAX 025-536-2227
板倉区総合事務所 産業グループ　TEL 0255-78-2141 / FAX 0255-78-3984

上越市緊急消雪促進対策事業費補助金 補助要件等［令和7年度(令和7年3月分含む)］

早期消雪作業（3月実施分）の補助対象経費

⑴ 育苗用地、育苗ハウス用地及び本畑（以下「育苗用地等」）の機械除雪及び本畑の消雪促進剤の散布

作業内容＜対象経費＞	基準日	積雪深	基準事業費	補助率
育苗用地等の機械除雪 ＜機械除雪委託費又は機械借上料＞	4月1日 （［早期］**3月15日**）	おおむね100cm （［早期］**おおむね180cm**）	事業実施時の最深積雪 150cm未満 59,000円/10a 150cm以上 96,000円/10a	50％
本畑の消雪促進剤の散布 ＜資材費及び機械借上料＞	4月1日	おおむね100cm	手作業散布 土 2,400円/10a 手作業散布 消雪促進剤 3,500円/10a 機械散布 3,800円/10a	50％

⑵ 育苗用地等までの耕作道の機械除雪

作業内容＜対象経費＞	基準日	積雪深	基準事業費	補助率
育苗用地等までの耕作道の機械除雪 ＜機械除雪委託費又は機械借上料＞	4月1日 （［早期］**3月15日**）	おおむね100cm （［早期］**おおむね180cm**）	67,000円/km	100％

⑶ 水稲本田の消雪促進剤の散布並びにかくはん及び筋掘り

作業内容＜対象経費＞	基準日	積雪深	基準事業費	補助率
水稲本田の消雪促進剤の散布 ＜資材費及び機械借上料＞	4月1日	おおむね250cm	手作業散布 土 2,400円/10a 手作業散布 消雪促進剤 3,500円/10a 機械散布 3,800円/10a	50％
水稲本田のかくはん及び筋掘り ＜機械除雪委託費又は機械借上料＞			4,400円/10a	

⑷ 水稲本田までの耕作道の機械除雪

作業内容＜対象経費＞	基準日	積雪深	基準事業費	補助率
水稲本田までの耕作道の機械除雪 ＜機械除雪委託費又は機械借上料＞	4月1日	おおむね100cm	67,000円/km	50％

中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金の活用について（参考）

・中山間地域等直接支払交付金は、本事業との併用のほか、補助要件を満たさない場合や基準日にとらわれず独自実施する消雪対策についても活用可能です。（協定内での合意が必須）
詳しくは表面の連絡先へお問合せください。

・多面的機能支払交付金は、本事業との併用はできませんが、本事業とは別に独自実施する耕作道の消雪対策については、同交付金を活用できる場合があります。（同交付金の活動計画への登載が必須）
詳しくは農林水産整備課 農業農村整備係(TEL 025-520-5757)へお問合せください。